

平成29年度第2回魚沼市男女共同参画推進委員会 会議録

日 時	平成30年2月26日(月) 13時25分～15時15分
場 所	小出庁舎3階 302会議室(中)
出席者	<p>【委員】山本英二会長、貝瀬直子副会長、石川伊織委員 金子富美子委員、小西歌子委員、富永洋介委員 (欠席：齋木富美子委員)</p> <p>【事務局】企画政策課企画政策室 桑原室長、五十嵐係長</p> <p>【庁内推進委員】総務管理室 和田係長、まちづくり室 阿達係長 市民生活室 高橋係長、厚生室 遠藤主任、介護福祉室 山田係長 健康増進室 櫻井主任、学校教育課 小幡主任、生涯学習課 上重主任</p>

(会議の要旨)

1 開 会 (13:25)

(桑原室長) 昨年7月に委員会を開催し、今回が2回目の開催となる。(事務局、庁内推進委員自己紹介) では議事の進行は、会長よりお願いしたい。

2 議事

(1) 平成30年度実施計画(案)について

(会 長) 資料に目を通したが、改めて男女共同参画の視点や意識の確立が重要であると感じた。本日は平成30年度実施計画案を審議するが、昨年度に比べるとようやく正常なサイクル・軌道に乗ったと考えている。審議を通じて意見交換をし、お互いの視点や意識の確立を図る機会としたい。

(事務局) 事前に平成30年度実施計画(案) **資料1**を委員に送付したところ、質問・意見を45点いただいた。内容によって4つに分類した。1つ目が「説明不足や記述方法に問題があることへのご指摘」、2つ目が「指標の設定が相応しくない、または設定していないことによるご指摘」、3つ目が「男女共同参画推進計画に掲載すべきかどうかのご指摘」、4つ目が「市の方針を示すべきご指摘」である。

1つ目の「説明不足や記述方法に問題があることへのご指摘」への対応であるが、次第 P16 に訂正案として例示した。指標の下に【目標値の根拠】として根拠となる数値を記載する欄を設けた。また、その右には【特記事項】の欄を設け、実績値や目標値の変化についての考察を加えるものである。これを実施計画(案)全項目において加える予定である。スケジュールとしては、3月16日(金)までに庁内で作業を行い、3月20日(火)には委員の皆様のお手元に届くようにしたい。訂正後の案と一緒に意見票を同封するので、問題があれば年度内にご指摘をいただきたい。

(会 長) まず、「説明不足や記述方法に問題があることへのご指摘」の項目であるが、そ

の修正方法について委員のご意見をお願いしたい。

(委員) 実数にはパーセント単位のものもあるが、元になった母数等を明示する必要がある。それから目標値に関しては根拠を、到達した実績に関しては考察を加える必要がある。これがないと次年度どこまでやるのかという目標が立てられない。なぜこの数値になったのかを、担当部署で考えていただく必要がある。

(事務局) ご指摘のとおりパーセントだけでは現状の把握ができない。根拠となる数字と考察を加えることとしたい。

(委員) 年度途中であるが、H29実績値に実数が入っている。現状値なのか見込み値なのか明確にした方がよい。

(事務局) 現在の実施計画(案)では見込み値と現状値が混在している。修正する実施計画(案)には、1月末の現状値を記載することで統一したい。

(会長) 続いて、2つ目の項目「指標の設定が相応しくない、または設定していないことによるご指摘」について事務局の説明をお願いしたい。

(事務局) この項目は質問ごとにご審議いただきたい。まずは、広報の表現に関する計画であるが、指標を設定していない理由とチェック方法についてご質問いただいた。これに対する総務課の回答をお願いしたい。

(和田係長) 市からの広報媒体における表現の配慮について、点検・確認を数値化することはできないため、指標は設定していない。また表現のチェック方法であるが、まず広報担当がチェックし、その後課長、室長、係員でチェックして、記事掲載・公開としている。

(委員) 指標のところにはチェック体制を記載すれば、それが指標を設定できない理由となるので、この部分は文章で説明すればよい。また、チェックの基準であるが、内閣府から広報基準のガイドラインが出ている。それらの基準をここに示していただければ市役所が取り組んでいる内容が分かる。

(和田係長) 基準であるが、平成15年に内閣府が発行した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を基本にチェックを行っている。

(委員) それ以降もいろいろな問題が出てきているので、魚沼市の状況に合わせた改訂等を順次行っていただきたい。

(会長) この推進委員会でチェックするという機会があってもよいのではないか。市にとっては市民の目線でチェックしたという実績にもなるし、委員としても勉強になると思う。

(委員) 市役所が頑張っているところをしっかりと市民に説明し、分かっていただくことが重要である。会長の提案であるが、部署内で男女共同参画の視点から判断が必要となったケースなどを拾い上げていただき、この委員会に「このケースはこう判断したがどうだったか」とお示しいただいて議論するということはできるだろう。

(副会長) 今までに一般の市民から改善を要求するような意見があったか。

(和田係長) 市報・市政に関する様々なご意見をいただくが、具体的に男女共同参画に関することでご意見をいただいたことはない。

(委員) 恐らく問題が起こるとすれば、ネットで炎上する形で想定外のところから火がつく可能性がある。そうなるからは遅いので、事前に対策を講じる必要はあると思う。

(事務局) 続いてのご意見であるが、学校教育課所管の計画の中で目標値が「実施学校数」としているものがある。他でも散見するが、施設の実数を目標値とするのは好ましくない。「授業時間数」にしないと具体的内容が見えてこないのではというご指摘をいただいた。

(小幡主任) 男女平等教育は学習指導要領の中で進められており、人権教育に絡めてあらゆる場面で指導を行っている。授業時間数を集約することは、学校規模が異なる中で学校負担となり指標として不適切であると考えます。

(委員) これでは学校に丸投げで、何を行っているのかチェックしなくてよいのと同じことである。やはりしっかりと調べていただかなくては、現状は分からない。例えば、私のゼミの学生でLGBTの学校での問題点について調査をさせてほしいとお願いしたところ、学校からは「LGBTの問題がないからやっていない。でも人権教育はやっています。」という答えが返って来た。これで取組をやっているとカウントしてはいけない。それを許さないために、やはり授業時間数や講座の内容などをあげていただいて、実際に何をしたのかを明記しなくてはならない。学校規模が違うという点については、学校規模を併記すればよいだけのこと。問題がないことにしたいと思っている学校もあるので、心を鬼にして学校にメスを入れていただきたい。

(会長) 実施する学校側の意識がそこまで及んでいなければ、やった・やらないの判断は意味がないものである。内容の確認が重要であると私も感じた。

(室長) ご指摘の重要性はよく理解できるが、先生方に授業時間数までを把握させるのはどうかと思う。逆に提案であるが、子どもの理解度をアンケートする方法で置き換えることはできないか。

(委員) アンケート調査では項目の設定方法などが適切でなければ、正確な現状が把握できない。やはり客観的な数値である授業時間数が、一番簡単で明快である。そこに踏み込めないというのは、学校に遠慮があるからであろう。

(室長) 可能かどうか調査が必要である。

(委員) 可能であるように学校に説得するのが、皆さんの仕事である。県に人事権がある教員に市が何かを言いにくいという話はどこでも聞く。やらなければ先に進まない。

(会長) 学習指導要領で男女共同参画はどのようになっているのか。

(小幡主任) 人権教育の中の一つの項目として性差別・男女平等の問題は位置付けられている。学校の年間計画で男女平等教育の項目があつて、それを学年ごとにどうするか決めている。

(委員) その計画があるのであれば、それを数値化するよう各学校にお願いし、報告を受ければよいのではないか。さらに言えば、人権教育の中で男女共同参画を入れてはいけない。両性の平等に関わる人権問題という取り上げ方でそこに焦点を当

- てるべきであり、その授業を何時間やったかが重要である。
- (会 長) 数値化することも大切であるが、まずは学校で何がどれだけ行われているかが重要である。それが見えるようにしていただきたい。
- (事務局) 次のご指摘は、指標をチラシの枚数にしていることに対してのものである。それについて、生涯学習課の回答をお願いしたい。
- (上重主任) 情報提供に関して、数値設定をするのは難しいと考え、指標を設定しない方向で修正したい。
- (委 員) 男女共同参画に関する講座のチラシを何枚おいて、紹介した講座が何講座あったと、その数字を出すだけでもよいのではないかと。数値化は可能であると思う。
- (上重主任) その方法であれば、目標値としては出しにくいですが、実績値は出せる。
- (委 員) 市が行った講座が何件あって、その内どういう問題を扱った講座が何件あったかは数値で表すことができるのではないかと。それを増やす努力ができるのであれば、目標値も立てられるのではないかと。市報やホームページに何件の講座を紹介したかでも良いと思う。
- (事務局) 講座の数とそれを何回、どういう方法でやったかという説明があった方がわかりやすいと考えるので、その方向で修正したい。
- (委 員) 例えば女性財団が作成したチラシを何枚配付したかではなく、配付を1回と考える。配布の方法も非常に重要であり、例えば講座の参加者に関連のチラシ配るとか、図書館で貸出のときに配るとか、皆さんが様々な工夫ができると思う。それも計画に明記すると皆さんの努力が目に見えてくる。
- (事務局) 講座によってはアンケートをとっていて、どんな媒体でこの講座を知ったかを書く欄を設けている。そういった集計結果も出せるようであれば出して現状を説明できるようにしたい。
- (会 長) 次の意見に移りたい。
- (事務局) 続いてはDVを予防する啓発活動の実施についてご指摘をいただいた。一つ目は先ほどの生涯学習課と同様にパンフレットの配置を指標としている点、二つ目はDV予防に関する情報提供方法についてである。
- (遠藤主任) まずパンフレットの配置は、ご指摘どおり指標とするのに相応しくないのを削除したいと考えている。次に情報提供の回数であるが、市報と市ホームページで情報発信を行った。「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて平成30年度も広報・啓発活動を行う計画である。
- (委 員) 実績値に2回とあるのは、ホームページで1回、市報で1回ということであるが、ホームページはどの程度で更新しているのか。
- (遠藤主任) 相談窓口の案内は通年で掲載している。啓発活動の運動期間には、加害予防の情報を掲載した。
- (委 員) DVの予防に関しては、情報提供を超える何かにもう少し踏み込んでいただけるとありがたい。
- (事務局) 次のご意見は、外国人への相談・支援について、目標値を設定していないことへのご指摘である。市民生活室の回答をお願いしたい。

(高橋係長) 相談センターは、相談件数が多ければ良いというものではないので、常設していつでも相談が受けられる体制を取っている。外国人の相談は言葉の壁があるが、同行支援や入国管理局への問合せなどを行っている。

(委員) 実績はどうなっているか。件数があるなら表記していただきたい。市内在住の外国人と観光でやってくる外国人の人数は、相談件数の分母となっている。把握している数字によって、どのような準備をしているのか。

(高橋係長) 平成29年度の相談件数は、現在12件である。外国人登録をしている市内在住者は191人で、内訳としては中国人が一番多い。言語が通じない場合は、スマートフォンの翻訳アプリを使用したり、英語が堪能な職員に依頼したりという対応をしている。今年度対応した12件は、全て日本語で対応ができた。また、観光客数は市民生活室では把握していないし、観光で訪れた外国人が窓口に来た実績はまだ無い。

(委員) スキー場があり、冬場に外国人が観光で訪れるケースも増えて来るのではないかと。191人が在住し、12件の対応があったという実数があるのだから、目標値が設定できなくても実績値だけでも上げるようにしていただきたい。実績値と対応内容の説明があれば、何をやっているのかが見えるので記載していただきたい。

(事務局) 続いて、高齢者の健康維持を図る運動教室で参加者実績値が次年度以降の計画を上回っていることに対し、目標値の見直しをしないのかというご指摘についてである。介護福祉室の回答をお願いしたい。

(山田係長) 平成29年度の実績見込みで17,000人であり、実績が確定した段階で目標値の変更を検討する。なお、会場の収容数から目標値は平成30年度から32年度は定数としたい。会場数の増加も併せて検討していく。

(事務局) 次のご意見は、健康増進室と子ども課へのご指摘である。健康増進室は扶助費のため目標を設定せず、実績数のみの掲載をしている。一方で、子ども課は目標を100%としており、その下に目標値と実績値を同数で掲載している。目標を設定しにくく、どのような表記にしたらよいのか統一ができないでいた。先ほど市民生活室での議論では、目標値を設定しにくい場合は実績値を示し、説明を加えることで現状がわかるというものであったので、同様に修正したいと考えている。

(委員) 例えば市の予算を記載し、申請件数と助成件数、実績総額が分かれば十分なのではないか。市ではどの程度の規模で準備をしているという意味で、予算額を掲載するのは方法の一つだと思う。

(室長) この項目では目標値が設定できないので、実績値のみで良いということか。

(委員) 予算、件数、総額などの実績値を示すことは大切である。それをベースにしてどんな政策を展開したら良いのかの根拠とすることができる。

(事務局) 健康増進室の事業は助成であるので予算額は掲載できるが、子ども課は保育料の軽減率でありマイナスのものである。予算額として掲載が可能かどうか担当課と協議したい。

(会長) 市としてどういったことを行っているのかを市民にわかりやすく伝える工夫が

必要であるので、ご検討いただきたい。

(委員) 妊産婦への医療費用の助成額は1人当たりいくらか。

(室長) この助成は、掛かった費用の全額である。

(会長) 妊娠の届け出が市にあって、その後どういふサポートを市は行っているのか。

(櫻井主任) 妊婦健診は、年14回行っている。妊娠と出産に係る医療費や不妊治療に係る費用の助成も行っている。

(室長) 妊婦健診は平成30年度からは回数制限を撤廃する予定であるし、産婦健診の助成もする予定である。

(会長) 魚沼市は、子どもの出産・育児に対する支援を手厚くしようという動きがあり、県内の他自治体と比較してもサポート体制は手厚いと考えて良いか。

(室長) 今年度はさらに手厚くしようということで、予算を計上した。

(委員) そのことをもっと宣伝してほしい。

(委員) 当事者は分かっていると思うが、子育てに関わっていない世代の方などはわからないと思う。もっと伝えていただけたらと思う。

(室長) 市報等を通じて市民の皆様にお知らせしたい。

(事務局) 次のご意見は、男性の男女平等の意識づくりの項目で、指標が男性参加者数になっていない箇所へのご指摘である。生涯学習室と介護福祉室の説明をお願いしたい。

(上重主任) 対象事業が親子や家族を対象とした事業であり、全体の参加者数を指標としているのが現状である。

(山田係長) ご指摘どおりであり、男性への事業浸透度がわかるように修正する。

(会長) 計画にこの事業を入れている意味は、男性も家事や育児等に参加してほしいためである。それであれば、男性の参加数が指標となっていないなければならないはずである。

(事務局) 第3次計画が始まった平成28年度時点では、男性の参加者数を把握していなかった事業があり、そのため計画(案)には男性参加者数を把握しますと記載している。したがって、男性参加者数の把握ができなかったところはできなかったと表記し、把握できたところから実績数を入れていきたい。

(委員) 問題は男性の育児参加を促すために計画に上げているので、全体の参加者数で捉えること自体が間違いである。実態として男性の参加がない事業であれば、計画にあげている意味がない。男性の参加者数を指標にはできないのか。

(上重主任) 持ち帰って検討したい。

(事務局) 続いては、雇用対策事業として市がハローワーク主催の再就職セミナー等を市のホームページで周知するというものであるが、それが目標値の設定がなじむのかというご指摘である。これに対し回答としては、市が主催する相談会ではないのでご指摘どおりであるが、周知した結果として判断できる数値であり、指標のままとしたいというものである。

(会長) 周知の結果の目標値であるという説明で理解できた。あとは相談会の参加者数の目標値が年々増えていくことには疑問を感じる。再就職を支援するものである

ので、増えれば良いというものではない。

(委員) 結婚・出産により退職し、再就職を考えている女性は市内にどれくらいいるのか。新潟県のデータでは、全国平均よりも結婚・出産による女性の退職率が低い。さらに地場産業が盛んな地域ではその傾向が顕著で、20代後半から40代前半までで女性の就業率は変わっていない。このように実態の把握が必要で、結婚・出産による退職が増えているようであればその対策を講じ、増えていないようであれば働きながら子育てがしやすいように支援をする政策を考えるべきである。国勢調査を見ればわかるデータであるので、調べてみるとよいだろう。

(会長) それでは、「指標の設定が相応しくない、または設定していないことによるご指摘」については終了する。次に「男女共同参画推進計画に掲載すべきかどうかのご指摘」について事務局の説明を求める。

(事務局) ブックスタートは、男女共同参画と関係があるのかというご指摘である。生涯学習課の回答をお願いしたい。

(上重主任) ブックスタート事業は子どもと本との出会いの機会提供が目的であるが、男女が協力して育児を行うという観点で計画に掲載している。この事業が相応しくないということであれば、削除も検討したい。

(事務局) 資料④をご覧いただきたい。これはブックスタート事業でプレゼントした絵本の一覧である。男女共同参画に反するような絵本であるならば、事業の削除もいたしかたないと思うが、プレゼントしている絵本を確認したら動物や果物といった抽象的な内容の絵本であったので、男女共同参画に反するとは考えられない。担当課としては子育てを始めたばかりの父母にアプローチできる数少ない事業の一つであるため、計画に残していただけるようにご検討いただきたい。

(委員) 例えば絵本の内容が、お誕生日でお母さんが一生懸命にご飯を作っているような部分があると問題である。広報のガイドラインと同じ目線でチェックした上で本を選択しないと子どもには提供できない。その上で父親と子どもの接触の機会に活用できるようにならないと、子育てによる母親の負担が軽減されない。したがって、ブックスタートとして本を渡すだけでは男女共同参画としては不足していて、プラス何をするかが重要である。

(事務局) 図書館の職員に男女共同参画という観点でどういった取組をしていますかと聞いたところ、男性の主人公の絵本は男性が読んでいただきたいとお伝えしているとのことであった。ブックスタート事業の男性参加者も増えているとのことで、父親の子どもに対するコミュニケーションスキルを上げる取組につながっている。我々が図書館職員に働きかけ、男女共同参画の意識を強く持っていただくことで、ブックスタート事業はさらに意味のある事業になると考える。

(委員) そういった図書館職員の取組も成果として表記すべきである。

(会長) 私の周りでも読み聞かせ活動をしている男性が結構いる。ブックスタートで図書館を訪れた方に、そういった人から実演してもらおうというのも男性の意識付けとして良いのではないか。それでは、次の質問に移りたい。

(事務局) 次は、「市の方針を示すべきご指摘」である。まずは、審議会等の女性登用率が

下がっていることへの分析結果とどんな対策をするかというご質問である。資料⑤として平28年度、29年度の各審議会の内訳をお示した。女性登用が減少した理由であるが、平成28年度は女性の市長であったため、その分の減数と改選により女性数が減ってしまったものと思われる。対策として平成30年度は、委員で女性の登用がゼロである審議会等に、なぜ登用していないのか理由を聞き、改善の意思をお伝えしたいと考えている。

(委員) 市長が変わるとそれほど大きく変わるのか。

(室長) 市長がここに掲載されているいくつかの審議会で充て職として入っていたためである。

(事務局) 次のご意見は、市役所職員の男女共同参画意識の確立を望む内容である。それに対する回答として、職員向けの研修は毎年度行っておるところだが、職員総数から見ればこのペースでは遅いと考えている。研修は重要であり継続して行っていくが、これと並行して職員向けの啓発活動を行う必要があると考えている。

(会長) 計画に関わるものについて各事業が入っているが、実際に全て行えるのかという疑問がある。ただ、計画に携わる人が男女共同参画の視点をきちんと持つことによって、今後の展開が変わってくると思う。本で行っているような議論を日常的に行うことができ、そういった風土が魚沼市役所にできれば良いと思う。

(委員) 何も市役所だけでやらなくて良いのではないか。例えば病児・病後児保育は小出病院でやっているとのこと、市役所と小出病院で連絡を密に取れていれば、市民に対してサービスを行っていると考えても良い。企業や関係機関と連絡を取り合って、紹介し合うことで、市役所の仕事量を増やさなくてもできることはある。

(事務局) 続いてのご指摘は、女性相談専門員の設置についてである。計画案では平成32年度の設置計画となっているが、前倒しして設置すべきであるのご指摘をいただいている。厚生室の回答をお願いしたい。

(遠藤主任) 平成32年度には新庁舎が完成し、業務を開始する予定である。現在は、市民相談センターであらゆる相談を受け付け、その後担当部署につないでいる。

(委員) 新庁舎とは関係無く、今でも設置してよいのではないか。

(室長) 現在は分庁舎方式で分担して業務を行っている。その全ての庁舎に十分な職員を配置することができない。新庁舎建設を機会として女性相談専門員を配置したいという考えを示したものである。

(委員) そういう考えがあるのであれば、記載していただきたい。現状でどう対応していて、今後どのように体制を整え、利便性の向上を図るかを示すべきである。

(事務局) 次のご指摘は、仕事と生活の調和のとれた働く場の環境づくりについてである。子どもが急に具合が悪くなった時、仕事を休めるような家庭看護休暇制度の導入を促進するような施策が必要ではないか。特にひとり親家庭においてはというご指摘である。育児介護休業法が平成29年10月に改正施行となり、子の看護休暇が1年5日まで取得できるようになった。これに対しての市の動きとしては、まだ改正直後ということもあってあまり対応できていないのが現状である。今後

としては、ハッピー・パートナー企業の登録には就業規則の添付が必要であり、登録制度の紹介と同時に改正内容に沿った就業規則への変更を企業に促している。また、市として取り組むべきことは何かを庁内推進委員会等で検討する。

(会 長) 指摘した部分については、病児保育・病後児保育を市立小出病院で行っているということで、対応はできているのではないかと考える。

(委 員) ハッピー・パートナー企業の取組自体は、新潟県の事業である。県と協力してやれることはないのか。

(事務局) 今年度では県の男女平等社会推進課長と男女共同参画推進担当者と私と市の商工振興担当の4人で市内各企業を訪問し、ハッピー・パートナー企業登録へのお願いと同時に法律改正により就業規則の変更が必要であることをお知らせした。

(委 員) 県と共同して行ったのであれば、そのように記載すると良いと思う。

(会 長) 提出された意見についての議論は以上で終了とする。本日出席の委員から一言ずつお願いしたい。

(委 員) この会議に出席して、男女共同参画のことを知った。本日の議論を聞いて、皆さんが一生懸命に取り組んでいることがよく分かった。前回私が発言したFMうおぬまでの啓発活動の放送は、何度も聞かせていただいた。市報を見ることができない人でもラジオで聞くことができ、良い取組だと思う。

(委 員) 本日一つずつ丁寧に議論していただいたことによって、いろいろなことに気付くことができた。他の機関等との連携を持ちつつより良い方向に進めていただきたい。

(副会長) 前回欠席してしまい申し訳なく思う。石川先生のご指摘もあって進んでいる印象はあるが、今後どのように浸透していくのか不安ではある。実際のところ若い夫婦は男女関係なく自然発生的に父親も子守をしている姿を見るし、社会の流れはそのようになっているので、一步ずつ先に進んで行くと良いと思う。

(委 員) 医療・福祉に従事する女性職員は期待されていると思うが、本日議論したような視点を持つことが大切だと感じた。目標値・実績値を示して市民の皆さんにアピールすることが大事だと改めて感じた。

(委 員) 持ち帰って検討しますとお答えいただいたものについては、本日の議論の内容やなぜそういう問題が重要なのかを含めて各部署にお持ち帰りいただき、問題が一步でも進むようにそれぞれの部署でご検討いただき、回答していただきたい。

(事務局) 今後の進め方であるが、3月20日(火)までに修正した計画(案)を委員の皆様へ提示し、それに意見書を同封するので、問題があるようであれば年度内に提出をいただきたい。問題があった場合は、次回7月頃に平成29年度事業実施結果をご審議いただく予定であるので、その時に再度この計画(案)についてもご審議いただきたい。

(会 長) 事務局の説明によると、今年度の参集会議はこれで終わりとし、あとは書面による会議としたいということである。これで議事(1)平成30年度実施計画(案)を終了し、(2)その他に移る。

(2) その他

(事務局) 計画(案)には掲載できなかったが、魚沼市内の若手店主で組織している魚沼職人大學と共同して行う取組を計画している。魚沼職人大學から6月に父の日向けのイベントを計画していただき、そこに男女共同参画の啓発活動としてワーク・ライフ・バランスを呼びかけることを一緒に行うという取組はできないかと投げかけてみた。そうしたところ、魚沼職人大學からは共同で行うことに同意いただいた。次回は3月に会議をして、具体的にどのような活動をするかを相談していく。このように市民を巻き込んだ男女共同参画の啓発活動を行うことができそうであるというご報告をさせていただく。

(会 長) 実現に向けて努力していただきたい。これで閉会とする。

6 閉 会 (15:15)